

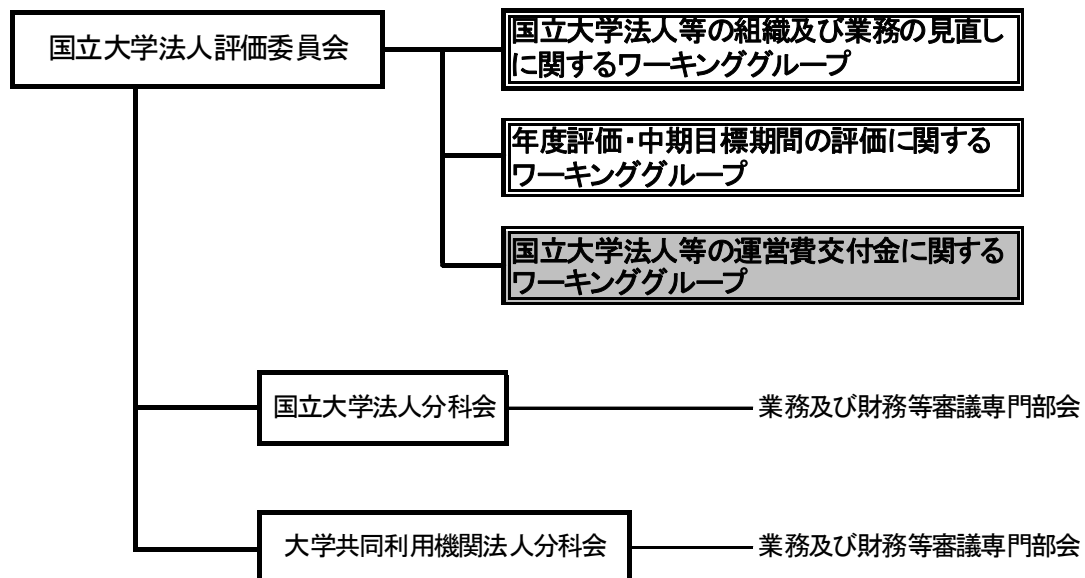
国立大学法人等の運営費交付金に関する ワーキンググループの設置について

1. 趣旨

国立大学法人運営費交付金の配分等について、必要な検討を行う。

2. 位置づけ

国立大学法人評価委員会の下にワーキンググループを設ける。



3. 構成員

ワーキンググループの構成員は、委員長の名指す委員、臨時委員及び専門委員で構成する。

4. 検討事項

国立大学法人運営費交付金の配分等に関すること。

（ 各国立大学法人等からの概算要求について文部科学省として調整を行う必要がある経費等に関することを含む。 ）